全教北九州

新聞　全教北九州
全教北九州市教職員組合
発行責任者　中川喜久子
2020.9.25

全教北九州　検索

少人数学級推進特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

子どもたちに「少人数学級」のプレゼントをしよう！

教育再生実行会議、少人数学級導入の検討を合意

9月8日、首相の諮問機関である教育再生実行会議は、初等中等教育ワーキンググループの第1回会議をおこないました。そこで、来年度の予算編成において、関係省庁に対して少人数学級の導入の検討を促すことで合意したことがあきらかになりました。

萩生田文科大臣は、会議後の記者会見で、「年末までに一定の方向を、しっかり再生会議で示していただきたい。新年度すこしでも環境をよくできるように」「少人数学級については、ぶれることなく前に進めてまいりたい」としています。

早ければ年内にも学級規模などの具体的な制度設計をまとめる方向を明らかにしました。

第1回初等中等教育ワーキンググループの「主な意見の概要」から

【少人数学級】

○今後の感染症対策も含めた教育には、少人数学級化が不可欠。分散登校により小規模なクラスになり、不登校だった子どもが登校できた結果がみられた。諸外国と比べても、我が国の学級は大規模。20人程度、少なくとも上限30人という学級編成を早期に実現することが、我が国の未来への投資という意味でも非常に大事。

○30人未満学級を実現してほしい。学校再開後の不安として、健康状況の把握や3密を避ける授業の実施など、子どもたちへの心身への影響に対応する観点から、40人学級の基準の大きな問題を強く感じた。やや大きい8m×8mの教室においては、25人が一番スムーズな広さ。

○日本の幼稚園は、学級の規模が35人以下と決められている一方、保育所は30人となっており、かなり違いがある。教育の質を、幼少、中高、高大と一貫して保っていくため、何が必要なのかということと合わせて議論すべき。

少人数学級をすすめる実行委員会の街頭署名はじまる

全教北九州は、「教育全国署名」の街頭宣伝を9月12日(土)戸畑駅前でおこないました。

「少人数学級」「分散登校」などがニュースになることも多かったからか、チラシの受け取りもよく、また子ども連れの方が多く署名に協力してくださいました。

子ども達はコロナ禍で、「集まらない」「しゃべらない」「行事は中止」など、たくさんのがまんを強いられています。感染防止にもなり、ゆきとどいた教育を保障することにもなる少人数学級を、一日も早く子どもたちにプレゼントしたいものです。

▼コロナ禍で、タブレットの配備が全国で進んでいる。北九州市でも年内の全員配布を目途に、中3と小6にはすでに準備されている。確かに効果的な活用もできるし、休校等で途切れた学校と家庭をつなぐツールにもなるかもしれない。▼近い将来このタブレットで、全国学力・学習状況調査を行う計画らしい。紙代や郵送費の節約、採点の時短などコストパフォーマンスが理由か。▼ところでPCやスマホで通販を利用するとき、サイトによっては入力の途中であきらめることがある。私程度の技量では、入力にやたら時間がかかることがたまにある。▼子どもたちが機械に慣れるのは早いだろうが、全員がそうだとは限らない。理解不足というより、入力ミスや入力に時間がかかってしまうことはないのか。▼タブレットを使ってのドリルも準備されている。時短で生まれた時間が別のことで埋められることにつながらないか？効率だけを追い求める学校にはなってほしくない。

（小倉のマモルン）

子どもの実態からはじめる教育課程づくり

コロナ禍で、授業の内容や方法に変更を加えることを余儀なくされています。歌えない、楽器の演奏が思うようにできない音楽。大勢でゲームを楽しめない体育など。中学校では、集団行動ばかりして体育が楽しくないという生徒の声も聞きます。集まれないから、授業が遅れているからとたくさんの行事が中止になっています。

しかし、感染防止対策をとりながら、工夫した授業はできないものか。学校現場での困難と工夫の交流をしながら、授業についてみんなで考えていきたいと思います。

無料塾に関わっている退職者が、子どもたちがよく理解できていないようなので「〇〇の勉強あったやろ？」と尋ねても首をかしげることが多いとのこと。「臨時休校の影響をいろいろな観点から感じる」と言っていました。

現場教師はカリキュラムの遅れを取り戻すことも求められるし、一方感染防止対策で学習方法は限られます。

経済はgo to〇〇が始まっているが、教育は取り残された感じが否めません。今こそ現場教師の知恵を結集していく必要を感じます。

ストップ！「一年単位の変形労働時間制」

「変形」よりも「せんせいふやそう」「#めざせ20人学級」

全教は、「コロナ」による長期休校を経て再開された学校での教職員の勤務実態について、緊急調査を行いました。

9月上旬までに4000人超の回答があり、4割以上が「コロナ」以前より「平日の時間外勤務や持ち帰り仕事、土日出勤が増えた」と回答しました。「体がもたないかもしれない」との回答は6割を超えています。

教職員の長時間過密労働は「コロナ」以前から重大問題でした。解決するためには、業務の大幅縮減か、教職員の数を増やすしかありません。

ところが文科省は勤務時間の「割り振り」を変更するだけの「一年単位の変形労働時間制」の導入をすすめています。しかも「省令」「指針」により、今年中に都道府県・政令市での「条例」制定を求めています。

何のために急いで導入しようとしているのか目的が理解できません。複雑な制度で説明が容易ではありませんが、今回はQ&A形式で一緒に考えていきましょう。

Q1 忙しい時はどうせ遅くまで勤務しているし「休日のまとめどり」ができればよい？

A1 制度を導入しなくても休みは取れる。学期中の長時間過密労働はいっそう深刻になる。年休や夏季休暇で休みは取れる。この制度は30日前に「勤務日と勤務日ごとの勤務時間」を指定しなければならず、途中で変更はできない。突発的事項が多い学校職場には非現実的な制度。

Q2 勤務時間は具体的にどう変わる？

A2 （例）8月に「休日のまとめどり」をするために、4・6・10，11月の所定勤務時間を月10時間ずつ延長。

Q3 労使協定によらず、どうやって導入？

A3 都道府県・政令市が定めた「条例」と「規則」にもとづき、教育委員会と学校が決める。制度の対象となる教職員は「教育委員会が必要と認める者」「ただし育児や介護を行う者などについては配慮をしなければならない」「対象期間の最初から末日まで任用される者」

Q4 導入の前提条件は？

A4 「在校等時間」の上限が守られていること。定められた措置が全て講じられていること。

Q5 前提条件の「確認」や制度適用の判断は学校全体？一人ひとり？

A5「個々の事情を踏まえて個々人ごとに判断する」（文科省回答より）年休や「在校等時間」の上限が守られているかどうかなどの「前提条件」の確認や制度を適用するかどうかについて、文科省は「個人ごとに判断する」と回答。そうすると、今でも深刻な「時短ハラスメント」や「虚偽の勤務時間把握」がいっそうひどくなってしまうだけではなく、協力・共同が何より大切な学校職場において、教職員がバラバラにされてしまいます。管理職の仕事量も増大することは必至です。

Q6 前提条件が崩れたり、「措置」が講じられなくなったりしたら？

A6 もとの勤務時間に戻す（文科省回答）